

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

こども家庭庁主唱により、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止活動に取り組んでいます。

～令和5年度 最重点課題～

【インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止】



夏休みは、「楽しい」と「危険」が紙一重？



SNSを通じた
非行・被害

全国的に児童ポルノ事犯が増加しています。犯人のうちの約4割が中学・高校生を中心とした10代の少年となっています。

闇バイトは
捕まるバイト！

少年がSNSやネット掲示板、求人広告等の「高収入」「短時間」等の売り言葉で募集している闇バイトに応募し、報酬と引き換えに特殊詐欺や強盗をはじめとした犯罪に加担して検挙されています。



SNS上に自分の裸の画像等を掲載【公然陳列】したり、入手した児童ポルノ画像等を拡散する【提供】する行為等は犯罪です。また、裸や裸に近い画像は絶対に送ってはけません！SNS上では同年代や同性だと思ってもあなたをだますための嘘かもしれません。



「闇バイト」は捕まるバイト（犯罪）です！応募すれば個人情報を抑えられ、逃げることもできず、捕まるまでやめることができません！

★★後悔しない「夏休み」にするために★★

犯人にも被害者にもならないように、ネットやSNSはルールを守って正しく使おう！

自画像
被害



そのアルバイト
大丈夫？
特殊詐欺に
関わらない！

楽して稼げるバイトはありません！
怪しいバイトには関わらない！



お酒と煙草は20歳から！



夏休みの解放感から、少くらいなら…と考えている人はいませんか？

20歳未満の飲酒・喫煙は成長期における身体に悪影響を与えるほか、飲酒や喫煙が非行の入り口となったり、事件や事故の引き金となる場合があります。お酒と煙草は20歳から！！



大麻は危険！みんな知らない本当の怖さ…



大麻は乱用すると時間や空間の感覚がゆがみ、無気力、情緒不安定、知能低下等が引き起こされ社会生活に適應できなくなることもあります。「害はない」「依存性はない」などの誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出すことは大変危険です。誘われてもきっぱり断る！その場から離れる！が大切です！

一人でも悩まず相談を！



少年サポートセンターでは、少年問題に関する心理面の相談を面接・または電話で受け付けています。子供の未来を守るため、トラブルや悩みは一人で抱え込まず、気軽に相談して下さい。

◎埼玉県警察少年サポートセンター
保護者専用電話 048-865-4152
少年専用電話 048-861-1152
月～金(祝日を除く) 8:30～17:15



ヤングメール



発行:埼玉県警察本部生活安全部少年課 048-832-0110